

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

平成28年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、貸金業の健全な発展と資金需要者の利益の保護を図ることによって、国民経済の適切な運営に資することを目的に活動している。

協会員各位の不断の努力と協力により業界の健全化も進み、資金需要者が安全に安心して利用できる貸金業界に徐々に近づいていると消費者団体の方々からも評価されてきている。

一方で、協会が自主規制機関としてその使命を永続的に果たし、業界の更なる発展に寄与するためには、健全な協会財政を維持することにより、組織としての持続可能性を高めることが必要不可欠である。

協会員の数が減少を続ける中で協会財政の健全化を維持することは極めて重い課題ではあるが、平成28年度はこの問題にも正面から取組むとともに、貸金業界の社会的地位の向上と協会員と業界の更なる発展を実現するため、次の業務を行った。

【自主規制部門】

1 貸金業関係法令等の遵守状況把握及び効果的指導の強化・充実

(1) 関係部門との連携による協会員への個別指導の実施

監査結果、法令等違反事案、苦情事案等から指導が必要と判断した協会員及び新規加入協会員に対し JFSA-Learning の受講を推奨し、さらに受講を希望する協会員を含め、計179 協会員 2,164 名が受講、1,782 名が講座を修了した。また、協会員からの貸金業関係法令等に照らした業務相談などについて、2,231 件に対応し個別指導を実施した。

(2) 社内規則の点検指導等による内部管理態勢確立の支援

新規加入の47 協会員及び新規加入予定の27 業者の社内規則策定支援を実施した。また、協会員に業務用書式の提供(販売)を行うとともに、交付・掲示・備付などが求められる書類等を協会ホームページに掲載し周知した。

(3) 協会員のコンプライアンス態勢強化のための提供機能の充実

協会員に無償提供している「法令判例等検索システム」について、検索項目ごとに業務に役立つ活用方法を機関紙(JFSAnews)に掲載する等認知度の向上による利用促進を図った(前年比120%)。また、JFSA-Learning について、受講要望協会員の増加に柔軟に対応できるよう受講枠の拡大を行った。さらに、協会員からの問い合わせや業務相談などについて、代表的なものは、機関誌(JFSAnews)のコンプラレポート等へ掲載するとともに、「貸金業法関係法令等に係るFAQ」として協会ホームページに掲載し、協会員への指導に反映させた。

また、要望のあった協会員に対し法令等遵守状況を記載した「コンプライアンスシート」の開示を実施した。

(4) 出稿広告の審査及び指導の継続実施

協会の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の審査対象広告 492 件の審査を実施した他、テレビ CM2,847 件、新聞・雑誌 11,667 件、電話帳 682 件の出稿広告のモニタリングを行った。なお、協会の要請に基づき、審査対象外広告 279 件を確認し、個別指導を実施した。また、インターネット広告におけるアフィリエイト広告等の出稿状況を調査し不適切な出稿のあった協会員に改善指導するとともに、非協会員やヤミ金融業者の新聞広告やホームページを調査し、法令等違反事案については監督官庁に報告するとともに、非協会員への指導及び該当ヤミ金融業者摘発等についての要請を行い、当該ヤミ金融業者広告の削除状況を確認した。

(5) 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力への対応」の徹底として、協会ホームページに「反社会的勢力への対応における留意点」等を掲載し周知するとともに、協会員の反社会的勢力への対応支援としての「特定情報照会サービス」の定着を推進し、平成 28 年度より「特定情報フィードバックサービス」におけるマッチング対象の拡張等を行い、協会員の需要に対応した。

2 貸金業関係法令等の改正等への対応

(1) 貸金業関係法令等の改定等に伴う意見募集

- ① 「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」等の施行を踏まえた「監督指針」の一部改正(案)
- ② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等の施行を踏まえた「監督指針」の一部改正(案)
- ③ 成年年齢を 18 歳に引下げる「民法」の改正法の施行方法
- ④ 「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(案)」及び「同ガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(案)」
- ⑤ 「貸金業法施行令の一部を改正する政令(案)」等(企業グループに属さないこととなつてから 1 年以内の会社等への貸付け等を貸金業規制の適用除外とする等)
上記の各改正等の公表に対応し、協会員に意見募集を行い、本協会でき取りまとめ、検討のうえ当局へ意見提出した。
- ⑥ 「個人情報の保護に関する法律」及び同法に関連するガイドラインの施行を踏まえ、認定個人情報保護団体である当協会の「個人情報保護指針」の一部改正(案)について、協会ホームページに公表し意見募集を行った。

(2) 貸金業関係法令等の改定等に伴う自主規制基本規則等の改正

- ① 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正法施行等
- ② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に対応した「監督指針」の一部改正
上記の改正等に伴い、何れも「自主規制基本規則」及び同細則の一部改正を行い、金融庁の認可等により協会ホームページに公表し協会員へ周知した。また、「自主規制基本規則」等の一部改正に対応した「社内規則策定ガイドライン」についても、所要の改正を行い協会員へ周知した。

(3) 関係省庁等と連携した協会員への周知

- ① 「平成 28 年 熊本地震」の発生に伴う、「被災者の対応について」、「同地震を踏ま

えた貸金業法施行規則の一部改正」及び同地震に係る「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の運用等

- ② 金融庁の要請による『『経営者保証に関するガイドライン』の活用実績等について』
 - ③ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」研究会事務局の周知依頼による『同ガイドライン』に係る様式の制定等及び登録支援専門家の委嘱依頼書の提出先等の更新について』
- 上記について、何れも協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

3 協会員に対する監査の実施

本年度は、協会員の業態及び規模に応じ、重点を絞り込んだ監査方式等により、効率的で実効的な監査を実施した。

- (1) 実地監査については、131協会員(前年度119協会員)に対して実施した。内訳は、事業者向貸金業者77協会員、消費者向貸金業者54協会員であった。

監査の種類別では、一般監査は120協会員で、この内、5日間で2協会員の監査を行う短期間監査を108協会員に対して実施し、大手業者への監査(融資残高が200億円以上)を2協会員に対して実施した。また、特別監査は、フォローアップ監査として書類監査において多数の指摘事項があった10協会員に対して実施し、登録行政庁の要請に基づく機動的な監査を1協会員に対して実施した。

監査結果については、指摘事項があった協会員は72協会員(前年度53協会員)で、その割合は55.0%(同44.5%)と前年度に比べて高くなった。また、指摘件数では「法令等違反事項」は35件と前年と同じであったが、軽微な不備である「改善事項」は105件と前年度(82件)に比べ23件増加した。

指摘内容は、「契約締結前および契約締結時書面の交付」に対する指摘や「閏年計算における利息、保証料等に係る制限」に対する指摘等が多く見受けられた。

- (2) 書類監査は平成28年度監査計画(平成28年4月15日公表)により、協会員の法令遵守意識の高まりなどから内部管理態勢の整備状況が進んだことを受け、1協会員に対して原則3年に1回の頻度で実施することとした。

平成28年度書類監査の対象協会員は、29年度貸金業登録更新予定の364協会員と本協会新規加入の43協会員、合計407協会員を対象に資金需要者等に直接影響する貸付実務の実施状況の確認に重点を置く監査を実施した。

また、新たな取り組みとして、協会員への業務支援強化の観点から業務実態に関するアンケートを実施した。

- (3) 行政当局等との連携については、財務局が実施した検査結果を入手し、協会の監査に活用するとともに、監査結果及び改善状況等について意見・情報交換を行った。

併せて、実地監査の際に当該登録行政庁、消費生活センター、警察署等を訪問し、ヤミ金融利用、多重債務者問題(相談件数の推移等)等に関する情報収集及び意見交換を行った。

4 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が 343 事案あり、定款等に基づき 3 協会員に対して処分、5 協会員に対して文書による注意を行い、改善指導を行った。
- (2) 協会員における法令等違反の再発等の防止については、処分等の対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めるとともに、処分等は不要であるとされた事案についても、規律委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等違反の再発等の防止について注意喚起を行った。

5 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談対応・苦情処理・紛争解決手続きにおける受付件数は、合計 23,034 件(前年対比増減率-30.3%)、内訳は「相談」が 22,944 件(同-30.2%)、「苦情」が 73 件(同-46.7%)であり、「紛争」は 17 件(同-15.0%)を受理した。また、貸付自粛手続きにおいては、登録が 2,241 件(同+12.6%)、撤回が 705 件(同+2.2%)であった。多重債務相談の一環として実施しているカウンセリングについては、再発防止を目的に家計支出の改善実行、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖の克服等のためのカウンセリングを実施した。(相談者 133 人、総面接回数 725 回)
- (2) 紛争解決手続終了事案の当事者に対し、手続きの中立性・公正性、納得感、満足感等についてアンケート調査を実施し、その結果を分析するとともに、指定紛争解決機関としての業務態勢の検証と改善策の検討を行った。
- (3) 平成 28 年 10 月に、主な消費者団体(12 団体)を対象として、前年度に続き 6 回目となる消費者団体との良好な関係の維持・向上等を目的とした活動報告会を実施した。また、同年 6 月、12 月には、前年度に続き国民生活センター相談員等との「実務担当者意見交換会」を実施し、資金需要者等への相談を的確に行うためのスキルの共有化及び相互連携の強化を図った。
- (4) 財務局、消費者団体、消費生活センター等からの要請に基づき、消費生活相談員等の対応能力向上を目的として実施する研修会へ講師を派遣し、カウンセリング手法を活用した相談スキル及び家計管理支援の方法等について研修を行った。(5 団体、受講者数: 193 人)
- (5) 協会員からの要請に基づき、お客様相談及び債権管理業務等に従事する社員に対し、「カウンセリング的手法を取り入れた顧客対応」を目的とした社内研修会に講師を派遣し顧客対応におけるトラブル未然防止の提案を行った。(延べ 12 社、受講者数:186 人)
- (6) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し一層の連携強化による資金需要者等の相談機会の拡充を目的とした訪問活動を行った。(対象数 148 箇所、訪問延べ回数 363 回)
- (7) 加入貸金業者向けに「センターだより」を 4 回発行し、苦情・紛争解決事案に関する情報のフィードバックを行った。

【貸金戦略部門】

1 積極的な広報の実施

業界の社会的評価の向上と協会の認知度向上を図るため、業界健全化の進捗状況や自主規制機関としての協会の活動状況を以下のとおり広報した。

(1) 「季刊 JFSA」の刊行

業界健全化の進捗状況や業界の役割について、広く社会の理解を得るため、識者インタビューや全国各地の協会の声、CSR 活動、各種調査結果等を掲載した「季刊 JFSA」を4回刊行し、協会員はもとより関係行政や消費生活センター等に広く配布した。

(2) 「年次報告書」の刊行

平成 27 年度の協会活動や公知情報等を掲載した「平成 27 年度 年次報告書」を平成 28 年 8 月末に刊行し、協会員や業界関係者等に広く配布した。

(3) 調査研究結果等の公表

調査研究の結果等を、協会の定期刊行物や協会ホームページ等で公表するとともに、金融庁及び日本銀行各記者クラブへのニュースリリースを行った。

(4) ブランディング施策の実施

① 「協会員は安心して借入れの相談ができる」ということを資金需要者に PR するためポスターを制作し、全協会員に 3,690 枚を配布するとともに、財務局・財務事務所・都道府県貸金業担当課の 110 先、消費生活センター101 先の計 211 先に配布し掲示を依頼した。

② 協会のホームページで自社が日本貸金業協会の会員であることを PR できる「協会バナー」を新たに制作し、「協会員専用サイト」で配布を開始した。

(5) 協会ホームページの改修

協会員を安心・信頼して利用できる貸金業者として積極的にPRするため、協会員検索ページを改修し、使い勝手を向上させるとともに、協会のホームページへ誘導できるよう、リンク機能を新たに設けた。

(6) 「JFSAnews」の刊行等

法令遵守に役立つ情報や適切な顧客対応等、コンテンツの充実を図り、毎月「協会員専用サイト」に掲載した。また、同サイトにログインするためのパスワードについて、定期的な変更手続が必要であったシステムを、協会員が任意の時期に変更できるように改修し、協会の事務負担の軽減を図った。

(7) その他

① 協会ホームページを通じて協会活動等に関する情報をタイムリーに発信した。

② 業界紙・誌に協会活動の記事を寄稿し、協会活動を広く広報した。

2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

(1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布

① 小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を 16.5 万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。

② 金銭教育教材「暮らしとローン・クレジット」を改訂し、希望する教育機関等に継続して配布した。

③ ヤミ金融被害防止ポスター及びリーフレットを継続して配布した。

④ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。

⑤ 金融ADR制度リーフレットを継続して配布した。

(2) 講師派遣・出前講座の実施

高等学校、大学のほか、一般消費者等を対象とした消費者啓発のための出前講座を延べ10回実施し、753人の参加があった。また、講師派遣として相談窓口担当者向け講座を延べ17回(参加者568人)、企業向け講座を延べ19回(参加者427人)実施した。

(3) 協会ホームページの活用

協会ホームページ内の悪質業者一覧の掲載更新を行い、資金需要者等にヤミ金融との接触防止に関する注意喚起を行った。(平成29年3月末現在、902件の事例を掲載)

(4) その他

- ① 東京都多重債務問題対策協議会が主催する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に本協会職員及び協会員会社の社員(延べ10社20名)が参加・協力し、特設会場において消費者啓発教材等の配布や、キャンペーングッズの街頭配布を行った。(平成28年6月、11月)
- ② 金融庁の依頼により、同庁制作の多重債務防止を目的とするポスター等の配布に協力した。(平成28年9月)

3 貸金業の現状等に係る調査研究の実施

(1) 調査研究活動の概要

貸金業界の健全化が着実に進展し、多重債務問題も大幅に改善されてきている状況を背景に、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、協会がこれまで継続して検証してきた業界動向等の実態把握を行い、資金需要者の潜在化している健全な資金需要等の実証的な検証及び貸金業者の経営実態等の把握を目的とした調査を次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成28年8月	資金需要者向け調査	資金需要者等	平成28年10月28日公表
平成28年12月～平成29年1月	貸金業者向け調査	登録貸金業者(協会員、非協会員)	平成29年3月31日公表
平成28年4月～平成29年3月	月次実態調査(※平成29年3月末現在53社)	登録貸金業者(協会員)	毎月公表

(2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施した各アンケート調査結果を、「資金需要者等の借入れに対する意識や行動に関する調査結果報告」及び「貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告」として公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

貸金業に関する税制の問題を調査研究し、平成29年度税制改正要望を策定のうへ、次の

とおり政府等に建議要望した。

- (1) 平成 28 年 7 月 7 日、金融庁へ要望書を提出した。
- (2) 同年 10 月 26 日、民進党「財務・金融部門会議における税制改正要望等団体ヒアリング」に要望書を提出した。
- (3) 同年 10 月 27 日、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に要望書を提出した。

5 研修の実施

- (1) 全国 10 地区で開催された地区協議会全体会議と併設して業務研修会を開催し、本協会各部門担当役席者による「実地監査における指摘事例と好事例について」及び「カウンセリング的手法を用いた顧客対応について」をテーマにした講義を行った。協会員、非協会員合計で 708 業者 993 人の出席があった。
- (2) 本協会主催にて、協会員を対象に「カウンセリング的手法を用いた顧客対応について」をテーマとし、初級編・中級編・上級編の計 3 回の実務研修を行った。延べ 40 社 56 人の参加があった。

6 協議会活動状況

- (1) 平成 28 年 7 月 7 日から 7 月 29 日にかけて全国 10 箇所で開催された全体会議（沖縄県は報告会）を開催し、第 9 回定時総会報告を含む協会運営状況の報告を行った。協会員からは、協会運営上の要望事項等を聴取し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。
- (2) 平成 28 年 12 月 8 日に地区協議会正副会長懇談会を開催し、地区協議会開催状況及びその他協会の諸活動について報告を行うとともに、各地区の資金需要者等の現状について意見交換を行った。

【自主規制・貸金戦略部門】

1 貸金業関係法令等の改定検討

貸金業関係法令等における貸金業務の課題について、金融庁と調整を行い、例外・除外貸付の対象拡大、及び業務の簡素化等について金融庁と継続的に意見交換を行った結果、これまで不明確であった債権取立等の携帯電話への連絡、保証人への事前書面交付、及びリボルビング貸付の催告書の記載について、対応方法の整理を行い、「貸金業法関係法令等に係る FAQ」として協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

【主任者資格部門】

1 資格試験の実施

- (1) 全国 17 試験地(20 会場)において平成 28 年度貸金業務取扱主任者資格試験を 1 回実施した。

- (2) 試験の結果

試験日	平成 28 年 11 月 20 日(日)
受験申込者数	11,639 人
受験者数	10,139 人
受験率	87.11%
合格者数	3,095 人

合格率	30.5%
合格基準点	30点
合格発表日	平成29年1月10日(火)

2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

登録申請書受理件数	5,796件
登録完了通知発送件数	2,928件
更新完了通知発送件数	3,869件
登録の変更・取消し・拒否件数	1,981件
登録抹消件数	3,939件
平成29年3月31日現在登録主任者数	27,208人

3 登録講習事務の実施

(1) 平成28年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、全国10地域において、平成25年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として19回の登録講習を実施した。

(2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	3,857人
受講者数	3,759人
受講率	97.5%
修了者数	3,759人

(3) マイページを活用した主任者活動支援策の実施

主任者活動の支援を目的として、主任者専用サイト(マイページ)に掲載している、貸金業法及び関係法令等の改正状況、貸金業に関する各種判例、金融検査結果事例集等の関係資料を6つのカテゴリーに分けて新規作成及び内容の更新を行った。

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成28年4月～29年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
加入	4	1	10	6	3	6	1	0	5	2	5	4	47
退会	▲2	▲1	▲1	0	▲1	▲2	▲1	▲1	0	▲1	0	▲2	▲12
廃業	▲5	▲6	▲8	0	▲2	▲7	▲8	▲2	▲7	▲1	▲4	▲5	▲55
不更新	0	0	0	0	▲1	0	▲1	0	▲2	0	0	▲1	▲5
登録取消等	▲1	0	0	0	0	▲1	0	0	0	▲1	0	0	▲3
月末協会員数	1,172	1,166	1,167	1,173	1,172	1,168	1,159	1,156	1,152	1,151	1,152	1,148	
協会加入率	61.2%	61.0%	61.3%	61.4%	61.5%	61.7%	61.5%	61.2%	61.4%	61.6%	61.6%	61.5%	

2 協会加入促進

- (1) 平成 28 年度の協会加入は 47 業者であり、平成 29 年 3 月末日で協会員数は 1,148 業者となった。
- (2) 本部と支部連携の下、社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用し通期で 38 業者の支援申込があり、うち支援中業者を除く 12 業者が協会へ加入した。
- (3) 協会が提供しているサービスや支援内容をまとめた「協会員様へのサービスの提供、ご支援について」等を作成し、加入促進活動を推進した。
- (4) 平成 28 年 10 月に、会費制度改正に伴い大手証券会社及びリース業者等を訪問し、協会加入促進活動を推進した。

3 財務局及び都道府県行政への協力

- (1) 財務局や各都道府県から委託を受け、貸金業者の登録申請・更新・変更等の申請書類及び事業報告書・業務報告書の受付事務について業務処理を円滑に行った。
- (2) 「貸金業者登録申請書・届出書」や「貸金業者登録申請の手引き」について、法改正に伴う改訂を行い、協会ホームページの協会員専用サイトに掲載し、協会員の行政関係事務の効率化・明確化を図った。
- (3) 機関誌「JFSAnews」、「貸金業相談・紛争解決センターだより」「更新案内通知」等を活用し、貸金業務取扱主任者の登録講習・更新申請漏れの防止等に関する注意喚起を図った。

4 本部組織の改正

監査手法・監査関連業務等の多様化に対応するとともに、監査部をフロントオフィス(監査実施部隊)とバックオフィス(監査計画の企画立案、監査結果の審査・分析及び評価等)の 2 部体制とし、ミッションの明確化による組織強化及び業務の効率化を図るべく、「監査企画部」の新設を検討するとともに、一部の部門の担当業務の他部門への移管等に係る組織の見直しを行った。

5 協会運営規則の改正

- (1) 一部の部門の担当業務の他部門への移管等に係る本部組織の改正に伴い、「事務局運営規則」の改正を行った。
- (2) 資金需要者や協会員へのサービスレベルを低下させないよう万全の注意を払いつつ、業務実態に合わせた支部運営の合理化、効率化を図るため、「支部規則」を改正した。

6 会費制度の改正

協会設立から 9 年経過し、その間に、登録貸金業者数の減少に伴う協会員数の減少や大幅な貸付残高の減少、貸金業者の業態の変化など、貸金業界は大きく変貌を遂げてきた。このため、従前の会費算定基準は、個々の貸金業者の事業実態を反映する基準から乖離したものとなり、また非協会の協会加入への大きな阻害要因ともなっていたところである。このような現状を踏まえ、今後将来に亘って安定した協会運営を行うために、公平性があり、より合理的な会費基準への改定を行った。

7 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底

内部管理態勢の整備・定着を図ることを目的に、本部 8 部署、12 拠点支部、並びに貸金業相談・紛争解決センターの ADR 業務に係る定期監査を実施し、協会業務の有効性・効率性を評価・検証した。また、自主規制機関としての役職員のコンプライアンス向上のための研修を行うなど周知徹底を図った。

総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

平成 28 年 6 月 15 日、第 9 回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

第 1 号 平成 27 年度事業報告書承認に関する件

第 2 号 平成 27 年度財務諸表及び財産目録承認に関する件

[平成 27 年度監査報告]

第 3 号 平成 28 年度事業計画書(案)承認に関する件

第 4 号 平成 28 年度予算書(案)承認に関する件

第 5 号 役員(理事・監事)選任に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を 13 回開催し、協会への入退会、各会議体委員の選任、本部組織の改正、支部事務所の移転、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」、「事務局運営規則」及び「支部規則」の一部改正、平成 29 年度事業計画及び収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

(1) 第 1 回理事会(平成 28 年 4 月 27 日)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(定款第 19 条第 2 項)

第 3 号 本協会への加入承認の取り消しに関する件

第 4 号 平成 27 年度事業報告書(案)承認に関する件

第 5 号 平成 27 年度決算報告書(案)承認に関する件

第 6 号 支部事務所移転に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

(2) 第 2 回理事会(平成 28 年 5 月 18 日)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(定款第 19 条第 2 項)

第 3 号 役員(理事・監事)候補者選任に関する件

第 4 号 第 9 回定時総会に付議すべき議案に関する件

第 5 号 支部事務所移転に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他

(3) 第3回理事会(平成28年6月3日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
 - 第1号 第9回定時総会議案書第5号議案資料の一部修正に関する件
- ② 報告事項
 - i 相談・紛争解決委員会報告

(4) 第4回理事会(平成28年6月15日)

- ① 審議事項
 - 第1号 会長選任に関する件(定款第32条第1項)
 - 第2号 自主規制会議議長選任に関する件(同第50条第5項)
 - 第3号 貸金戦略会議議長選任に関する件(同第51条第5項)
 - 第4号 総務委員会委員長選任に関する件(同第52条4項)
 - 第5号 副会長承認に関する件(同第32条第2項及び第3項)
 - 第6号 副会長の順位に関する件(同第35条第1項)
 - 第7号 本協会への新規加入承認に関する件(同第16条第3項)
 - 第8号 本協会からの退会承認に関する件(同第19条第2項)
 - 第9号 支部事務所移転に関する件
- その他

(5) 第5回理事会(平成28年7月27日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 自主規制会議委員選任に関する件
 - 第3号 貸金戦略会議委員選任に関する件
 - 第4号 総務委員会委員選任に関する件
 - 第5号 研修委員会委員選任に関する件
 - 第6号 「紛争解決等業務に関する規則」第19条第2項に基づく紛争解決委員候補の同意に関する件
 - 第7号 支部規則の一部改正に関する件
 - 第8号 支部事務所移転に関する件
 - 第9号 登録講習機関の登録の更新の申請に関する件
- ② 報告事項
 - i 貸金戦略会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii 相談・紛争解決委員会報告
 - iv その他

(6) 第6回理事会(平成28年8月17日)(書面による理事会)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号 相談・紛争解決委員会委員選任に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告

(7) 第7回理事会(平成28年9月21日)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第16条第3項)
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件(定款第19条第2項)
- 第3号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v 試験委員会報告
- vi その他

(8) 第8回理事会(平成28年10月19日)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号 「会費規則」及び「会費規則に関する細則」の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告

(9) 第9回理事会(平成28年11月16日)

① 審議事項

- 第1号 本協会からの退会承認に関する件
- 第2号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告

- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v 試験委員会報告

(10) 第10回理事会(平成28年12月21日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告

(11) 第11回理事会(平成29年1月18日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii 試験委員会報告
 - iv その他

(12) 第12回理事会(平成29年2月22日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本部組織の改正及びこれに伴う事務局運営規則の一部改正に関する件
 - 第3号 支部事務所移転に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii その他

(13) 第13回理事会(平成29年3月22日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 平成29年度事業計画(案)承認に関する件
 - 第4号 平成29年度収支予算(案)承認に関する件
 - 第5号 「紛争解決等業務に関する規則」の一部改正に関する件
 - 第6号 「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件
 - 第7号 常務執行役の選任(再任)承認に関する件

- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv 相談・紛争解決委員会報告

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

- (1) 自主規制会議 11回(平成28年4月22日(書面による会議)、5月16日(書面による会議)、8月2日(書面による会議)、8月12日(書面による会議)、9月21日、10月14日(書面による会議)、11月16日、12月16日(書面による会議)、平成29年1月13日(書面による会議)、2月22日、3月22日)開催
 - ① 「改正犯収法」及び「障害者差別解消法」の施行及び同改正等を踏まえた「監督指針」の改正等に伴い、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び同細則の一部改正(案)を審議した。
 - ② 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」等の一部改正に伴い、「社内規則策定ガイドライン」の一部改正を審議した。
 - ③ 「改正個人情報保護法」の完全施行等に伴い、認定個人情報保護団体である当協会の「個人情報保護指針」の一部改正(案)を審議した。
 - ④ 法令等違反届出事案について、措置を審議した。
 - ⑤ 改選期にあたり、自主規制会議関係の委員会委員等の選任を行った。

- (2) 貸金戦略会議 9回(平成28年4月19日(書面による会議)、5月16日、7月22日、8月10日(書面による会議)、9月15日、10月12日、11月14日、12月15日(書面による会議)、平成29年3月15日)開催
 - ① 改正貸金業法の完全施行から5年以上が経過し、資金需要者の借入状況等に急激な変化が生じる可能性が低いと考えられることから、協会がこれまで継続して検証してきた業界動向等の実態把握を目的とした大掛かりな定点調査については、本年度に実施して以降2年ごとに行うものとした。

また今年度は、資金需要者の借入行動等にスポットを当て、資金需要者の借入意思や行動の背景にある気持ちや要因の関係性等を調査することで、潜在化している可能性のある「健全な資金ニーズ(貸金業者からの借入れ理由・動機)」や「貸金業者が担っている社会的役割」などを実証的に明らかにして、協会の事業推進に資する情報の提供や、貸金市場の活性化を図る取り組み等の検討に資するための調査を実施し、それぞれ公表した。
 - ② 平成29年度税制改正要望を策定のうえ、政府等に建議要望した。
 - ③ 業務研修会を、全国10地区で開催された地区協議会と併設して開催した。
 - ④ 地区協議会正副会長と意見交換を行った。
 - ⑤ 協会員と協会との連携強化策を実施した。

- (3) 総務委員会 11回(平成28年4月21日、5月12日(書面による会議)、6月9日(書面による会議)、7月21日、9月8日(書面による会議)、10月13日、11月10日(書面による会議)、12月14日(書面による会議)、平成29年1月12日(書面による会議)、2月16日(書

面による会議)、3月16日)開催

平成27年度事業報告書及び決算報告書(案)、平成29年度予算編成方針、平成29年度事業計画及び収支予算(案)、支部規則の一部改正、本部組織の改正及びこれに伴う事務局運営規則の一部改正、支部事務所の移転、副委員長を選任、財務部会委員の選任等について、理事会に付議又は報告した。

- (4) 相談・紛争解決委員会 5回(平成28年5月23日(書面による会議)、6月24日(書面による会議)、8月31日(書面による会議)、9月23日、11月8日(書面による会議))開催

負担金未納貸金業者に対する措置の理事会への発議について審議等するとともに、紛争解決手続事案の進捗、金融トラブル連絡調整協議会、相談・苦情・紛争受付状況等について報告した。

- (5) 試験委員会 3回(平成28年9月13日、10月24日、12月15日)開催

平成28年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、平成29年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 12回(平成28年4月19日(書面による会議)、5月12日(書面による会議)、6月16日(書面による会議)、7月15日(書面による会議)、8月10日(書面による会議)、9月8日、10月12日(書面による会議)、11月8日(書面による会議)、12月13日(書面による会議)、平成29年1月12日(書面による会議)、2月15日(書面による会議)、3月2日(書面による会議))開催

① 広告審査小委員会 12回(平成28年4月21日、5月19日、6月23日、7月21日(書面による会議)、8月18日(書面による会議)、9月15日、10月20日、11月17日(書面による会議)、12月15日、平成29年1月19日(書面による会議)、2月16日、3月16日)開催

- (2) 規律委員会 6回(平成28年4月20日、8月10日、9月6日、11月1日、12月8日(書面による会議)、平成29年2月9日)開催

- (3) 研修委員会 3回(平成28年5月13日(書面による会議)、9月13日(書面による会議)、平成29年2月24日(書面による会議))開催

- (4) 企画調査委員会 9回(平成28年4月12日、5月9日、6月10日、7月15日、9月12日、10月5日、11月1日、12月12日、平成29年3月7日)開催

- (5) 人事推薦合同委員会 2回(平成28年5月9日、7月15日※全て書面による会議)開催

- (6) 財務部会 2回(平成28年4月16日(書面による会議)、平成29年2月16日)開催

5 協議会

10地区各1回(計10回)(平成28年7月7日(東北地区)、7月8日(関東地区)、7月12日(沖

縄県)、7月13日(九州地区)、7月15日(北陸地区)、7月20日(中国地区)、7月21日(四国地区)、7月26日(北海道地区)、7月28日(近畿地区)、7月29日(東海地区)開催
地区協議会正副会長懇談会 1回(平成28年12月8日)開催

6 行政との意見交換会

- (1) 金融庁(総務企画局、監督局、検査局の3局合同)2回(平成28年4月27日、10月19日)開催
- (2) 関東財務局1回(平成28年10月4日)開催

7 役員等の異動

- (1) 会長、副会長の就退任
 - ①平成28年5月28日付退任 副会長 : 和田哲哉
 - ②平成28年6月15日付再任 会長 : 山下 一
 - ③平成28年6月15日付再任 副会長 : 鈴木 哲、木下盛好
 - ④平成28年6月15日付新任 副会長 : 池尾和人、大岩秀幸
- (2) 公益理事の就退任
 - ①平成28年6月15日付退任 内田公三、下谷内富士子
 - ②平成28年6月15日付再任 池尾和人、田島優子、山本和彦
 - ③平成28年6月15日付新任 平本和生、唯根妙子
- (3) 会員理事・会員監事の就退任
 - ①平成28年5月28日付退任 会員理事 : 和田哲哉
 - ②平成28年6月15日付退任 会員理事 : 西田宜正
 - ③平成28年6月15日付再任 会員理事 : 大岩秀幸、片岡龍郎、木下盛好、幸野良治
会員監事 : 羽生正弘
 - ④平成28年6月15日付新任 会員理事 : 齋藤雅之
会員監事 : 岡本 強
- (4) 常任理事・常任監事の就任
平成28年6月15日付再任 常任理事 : 山下 一、鈴木 哲
常任監事 : 成宮克佳
- (5) 常務執行役の就任
平成28年4月1日付再任 新井春樹